

政策・施策形成に係る事務事業編成シート NO.1

生涯を通して学び楽しむまちづくり
(教育、文化などの視点)

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|----------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 1.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策1 | 社会教育の充実 | | | | | | | |
| 施策1 | 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町では、ライフステージにおける様々な課題に対応した教室・講座・学級を開催しています。しかし、近年では参加者の固定化の傾向が見られ、今後は、多くの住民が参加しやすい学習環境の整備に努めなければなりません。
- 学習成果を本人の生きがいや健康づくりに役立てる一方、地域社会への貢献につなげたいと望む学習者も多く見受けられます。今後は、こうした住民の学習成果を社会貢献活動につなげられるような対策が求められます。
- 生涯学習の振興における地域の主体的な取組みと人材育成への支援が求められます。
- 社会情勢を反映した生涯学習振興計画の見直しが必要です。

【③施策の意図(計画抜粋)】

様々な課題に対応した学習体制の拡充を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 生涯学習振興計画の見直しを進めるとともに、社会の変化やライフステージにおける様々な課題に対応した学習体制の拡充を図ります。
- (2) 健康で生きがいのあるくらしのため、社会貢献活動につなげる学習活動を推進します。
- (3) 豊かな心を育む学習の場の充実を図ります。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|------|------|------|
| 対象 | 各種教室・講座の参加者 | | | | | |
| 指標名 | 公民館(地区公民館)が主催する各種教室・講座の満足度 | | | | | |
| 指標の考え方 | 一層魅力的な学習機会の提供につなげるため、各教室・講座の参加者に対して、アンケート調査を実施します。アンケート調査における参加者満足度の向上を目標としました。 ※平成24年度に実施するアンケート調査結果を基準値とします。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | — | — | 基準値 | 基準値↑ | 基準値↑ | 基準値↑ |
| 実績値 | | | | | | |

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 基準値の設定概要 | 平成24年度に実施するアンケート調査で参加者の満足度を計り、基準値とする。 |
|----------|---------------------------------------|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 青少年問題等を踏まえた生涯学習振興計画の中間見直し
- (2) 生涯を通じた学習機会の提供及び相談(乳幼児、青少年、成人、高齢者の各段階)
- (3) 現代の課題に対応する学習機会の提供(国際化、情報化、環境問題、高齢化社会、人権等)
- (4) 各関係機関との連携による出前講座の開催《施策28と連携》
- (5) 生涯学習指導者及びボランティア人材の発掘
- (6) 豊かな生活を送るための学習機会の提供(健康、消費生活、防災・防犯、まちづくり等)
- (7) 赤ちゃんふれあい体験等の家庭教育に関する学習機会の提供《施策31と連携》

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 生涯学習は、幼児期から高齢期までそれぞれのライフサイクルに対応することを基本としているが、社会教育行政だけでは現在の社会情勢に沿う住民のニーズに対応できなくなっている。このことから、教育機関、民間事業者、首長部局と連携し、事業展開を図る必要がある。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | より多くの町民に生涯学習活動を行っていただくためにも、教室講座の開催は欠かせない。生涯学習と一口に言っても文化、教養など広範多岐に渡るため対象を絞り込むことは困難であるが、学習者のニーズに応えるため常に最新の情報を入手し、内容を精査する必要がある。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 豊かな社会体験を有する高齢者や学習活動で実力をつけた人材が成果を活かせる機会を設け、生涯学習に関わっていく人を増やしていくことが町の生涯学習のすそ野を広げていくことにつながる。そのため生涯学習をより深く理解し、継続的な学習活動を行う人材の育成が不可欠であることから、生涯学習活動における講師、指導者、ボランティアという立場で積極的に人材の登用を促進する。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 学習者が自分にもっとも適した学習を選択し、効果的かつ効率的に学習活動が進められるよう学習機会の確保に努めるとともに、行政や民間などから発信されている膨大な情報を効果的に収集し、学習資源・学習機会を学習者に分かりやすく提供するシステムの充実を図る。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 公民館や各地区公民館での講座の実施については、参加者の地域性や利便性を考えながら地域の特色ある講座を展開する。 施策2「生涯学習拠点施設の整備と機能の充実」が不可欠であり、大崎広域定住自立圏構想に基づく近隣市町との連携を強化し、社会教育施設の相互利用を促進する。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 社会教育委員会議運営 | 社会教育に関する諸計画の立案、職務遂行のため必要な研修調査を行う。 | — | — | — | — |
| 既存 | 予算 | 生涯学習振興会議運営 | 生涯学習振興計画の4年間の評価と見直しを図る。 | — | — | — | — |
| 既存 | 非予算 | 生涯学習出前講座事業 | 団体・学校・グループ等を対象に行政サービス等の説明会を実施する | — | — | — | — |
| 既存 | 非予算 | 高等学校等地域教育機関との連携事業 | 自然環境保全学習として、小牛田農林高校と連携を図る。 | — | — | — | — |
| 既存 | 予算 | 社会教育団体支援事業 | 社会教育活動に取り組んでいる各種団体の活動を支援する。 | — | — | — | — |
| 既存 | 予算 | 家庭教育・子育て支援事業 | 家庭教育が各家庭で確実に実行されるまちづくりの実現に向けて、学習機会の提供に努める。 | — | — | — | — |
| 既存 | 予算 | 子ども情報センター協議会支援事業 | 子ども関連事業へのボランティア活動の紹介や、子ども向け情報誌の発行を図る。 | — | — | — | — |
| 統合廃止 | 予算 | 美里町公民館教室講座 | 公民館施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | — | — | — |
| 統合廃止 | 予算 | 小牛田地区館教室講座 | 地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | — | — | — |
| 統合廃止 | 予算 | 北浦地区館教室講座 | 地区公民館の施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度 | — | — | — | — |

| | | | | | | | | |
|------|----|------------------|--|---|---|--|--|--|
| | | | から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | | | | | |
| 統合廃止 | 予算 | 中埜地区館教室講座 | 地区公民館の施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | | | | |
| 統合廃止 | 予算 | 青生コミュニティセンター教室講座 | 地区公民館の施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | | | | |
| 統合廃止 | 予算 | 駅東地域交流センター教室講座 | 地区公民館の施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | | | | |
| 統合廃止 | 予算 | 農村環境改善センター教室講座 | 公民館の施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。平成25年度から事業名を、公民館・地区公民館教室講座事業へ再編する。 | — | | | | |
| 統合新規 | 予算 | 公民館・地区公民館教室講座事業 | 環境、エネルギー、国際化等現代社会の課題に対応する学習機会の提供や地域の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。 | | — | | | |
| | | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|-------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 2.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策1 | 社会教育の充実 | | | | | | | |
| 施策2 | 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町では、美里町公民館をはじめ小学校区ごとに地区公民館が設置され、各種教室、講座はもとより、各種団体の会議、研修、サークル活動、地域住民の憩いの場となっています。
- 平成24年度から小牛田地域のすべての地区公民館の運営が、地区住民による指定管理に移行します。
- 生涯学習推進拠点となる施設の維持管理、計画的な修繕等が求められています。
- また、定住自立圏構想により、近隣市町との連携も求められています。社会教育施設の相互利用による利便性の向上とあわせ、使用料の統一などの整理が必要です。

【③施策の意図(計画抜粋)】

利用しやすく親しめる生涯学習施設の整備運営

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 誰もが利用しやすく親しめる施設運営を目指すとともに、長寿命化や更新時期の平準化の検討を進めるとともに、ライフサイクルコストを考慮した施設管理に努めます。
- (2) 近隣市町との連携を強化し、社会教育施設の相互利用を促進します。また、使用料の見直しを行います。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|---|------|-----|-----|-----|-----|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 住民一人当たりの公民館・地区公民館の年間利用回数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 誰もが利用しやすく親しめる施設運営を行い、公民館・地区公民館の拠点性を高めるため、住民一人当たりの公民館・地区公民館の年間利用回数の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 5.9回 | 5回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 |
| 実績値 | 5.9回 | 4.9回 | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 公民館本館、地区公民館における施設・設備の保守管理の徹底及び計画的な修繕
- (2) 使用料の見直しや有料化の検討
- (3) 指定管理者職員の育成とサポート

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 常に住民が安心して利用できるように適切に施設を管理しなければならない。建設後30年以上経過した施設もあるため、安全で衛生的に利用できるよう、計画的に修繕を行い施設の整備に努める必要がある。また、平成24年度から小牛田地域の各地区公民館は全て指定管理に移行し、地域に根差した団体等が運営に当たするため、住民にとってはより身近な施設として、親しみをもって利用されると思われる。町と指定管理者が連絡調整を行いながら管理運営に当たる必要がある。 大崎定住自立圏構想により、近隣市町との連携が求められているため、今後は使用料や利用条件等の見直しを行いながら施設の相互利用を図る必要がある。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 住民により多く施設を利用してもらうためには、魅力のある施設でなければならない。そのためには住民のニーズに合った教室講座の開催や、サークル等の活動拠点として利用しやすい環境をつくる必要がある。教室講座等については、公民館本館の社会教育主事が中心となって適宜アドバイスを行い、魅力ある事業を展開できるように支援していく。また、サークル等の利用に関しては、代表者による利用調整会議を開催するなどし、公平に施設利用できるように配慮しながら、利用者の要望等を施設の管理運営に反映していく必要がある。 |
| 事務事業の展開手法 | 施設の顔となる職員の役割が重要である。適切な施設管理を行いながら、各種事業を企画立案し、さらにその計画を実行していく能力が求められる。また、利用者と接する機会が最も多いので、接遇面での気配りも必要である。公民館本館からの指導を随時行いながら、職員研修等も行っていかなければならない。特に指定管理に移行した施設においては、地域住民からの職員採用が期待され、優れた人材を確保し、その後も適切な施設の管理運営ができるよう育成していかなければならない。 施設職員以外にも、地域の中から公民館事業や、コミュニティ事業等への協力者を発掘し、地域住民を巻き込みながら事業運営を行うよう心がけなければならない。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 指定管理者制度へ移行する大きな理由として、民間手法の導入による効率化があげられる。各地区公民館の指定管理者には民間の立場で、また、住民の目線に立った事業を進めていただくため、社会教育施設として法律や条例等での制限もあり難しい面もあるが、町としてもできるだけ柔軟に対応していく必要がある。 地区公民館として地域住民に各種の情報を提供していかなければならない。教室講座の募集や、イベントの案内はもちろんだが、今後は施設ごとにホームページを開設するなどして、実施事業の紹介や施設の利用状況等についても地域住民が気軽に見られるような環境整備を検討する。また、地域にある公共施設として、行政情報の提供にも努めて行く。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 町と指定管理者との連携が不可欠である。定期的な連絡調整会議を開催し、施設管理、事業運営、経理、職員研修等、様々な点から情報を共有しながら、協働で進めていかなければならない。また、各地区公民館の特色を生かせるよう配慮しつつ、全体のバランスを調整していく必要がある。 事業の運営面では、施策1「学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実」、施策3「住民による主体的な学習の推進」と密接な関係があるため、本館の社会教育主事を中心に各地区公民館職員と連携を取りながら進めていく。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|--------------------|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 北浦地区農村集落センター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 下小牛田地区農村集落センター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 農村環境改善センター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 青生コミュニティセンター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 駅東地域交流センター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|----|-------------------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 既存 | 予算 | 下二郷コミュニティセンター施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 美里町公民館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 小牛田地区公民館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 中埜地区公民館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 文化会館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営する。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| | | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 3.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策1 | 社会教育の充実 | | | | | | | |
| 施策3 | 住民による主体的な学習の推進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町では、各地域で生じている様々な課題について、住民との協働による取組みを進めています。住民一人ひとりが、そして、町と地域がそれぞれの課題を認識することが必要です。
- 地域住民自らが地域の課題を発見し、解決できるような環境づくりが求められています。
- 地域住民の知識や技術を地域に還元したり、学んだ成果を生涯学習事業やコミュニティづくりに生かすことができるよう、支援体制の確立を図るとともに、住民による主体的な学習活動の支援が必要です。
- 各社会教育団体の指導者を育成するとともに、自主・自立した運営ができるよう支援が必要です。

【③施策の意図(計画抜粋)】

住民の主体的な学習の推進を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 住民の主体的な学習活動を推進します。
- (2) 住民の学びの成果の活用とボランティア活動の奨励に努めます。
- (3) 団塊の世代等の社会参加を促進するため、環境整備と機会の創出を図ります。
- (4) NPOや住民団体との協力・協働の取組みを促進します。
- (5) 地域づくり・まちづくりに関する学習機会の充実を図ります。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|------|------|------|------|------|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 住民による自主企画講座・講習会等の開催回数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 住民の主体的な学習の推進を図るため、住民自らが行う講座、講習会などの開催回数の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 168回 | 158回 | 170回 | 170回 | 180回 | 180回 |
| 実績値 | 168回 | 158回 | | | | |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 住民による自主企画講座や企画展などの開催支援
- (2) 住民が職業や学習を通じて培った経験を生かし、学校や地域に貢献できる環境の整備
- (3) 社会教育団体やNPO等との協働事業の推進

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 住民による学習活動は広範多岐に渡って行われており、住民が自主的かつ主体的に活動することが生涯学習の基本である。また、生涯学習活動が成熟期を迎える中、今後の社会教育施設は、学習の場や学習機会の提供に加え、住民による主体的な学習を支援する拠点となることが期待されており、人づくり、まちづくりなど地域に必要なとされる活動が求められる。地域社会は地域住民の経験や技術を生かせる場でもあり、より多くの人が社会教育活動の中で活躍できるように支援を図っていく。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 生涯学習の成熟化とともに、単に学習するだけではなくその学習成果を発表したり、活用したりすることで、地域社会へ還元していきたいと考える人も多くなってきている。こうした人々が活躍する場として社会教育施設がその役割を果たすことが期待される。学習成果を生かす場があることは学習者の達成感につながり、新たな意欲を引き出し能力を高めていくことにもつながる。そのような方たちの学習支援と参加支援は社会教育行政の重要な使命であり、事業推進のためには体制づくりが急務である。 |
| 事務事業の展開手法 | 生涯学習の着実な推進にあたっては、総合的かつ体系的に生涯学習政策を実施するための体制の整備が不可欠なことから、町民・行政の双方の協働関係を重視した町民参画の推進体制をつくる。 |
| ウ 人材育成・人材確保など | |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 美里町に立地する専門的、学術的な機関や地域団体や事業所、町民活動との連携を進め、独自性のある学習機会の提供を図る。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 公民館や各地区公民館での講座の実施については、参加者の地域性や利便性を考えながら地域の特色ある講座を展開する。 施策2「生涯学習拠点施設の整備と機能の充実」が不可欠であり、大崎定住自立圏構想に基づく近隣市町との連携を強化し、社会教育施設の相互利用を促進する。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-----------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 非予算 | 学びの情報提供 | 公式ホームページや広報誌等による生涯学習情報の提供と県及び近隣市町との連携による学習情報ネットワーク整備 生涯学習指導者・ボランティア人材バンクの整備と活用 | | | | |
| 既存 | 非予算 | 生涯学習相談事業 | 生涯学習に関する相談窓口の設置と相談事業の充実 | | | | |
| | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 4.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策1 | 社会教育の充実 | | | | | | | |
| 施策4 | 図書館資料と情報提供の充実 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 資料の収集については、近代文学館の開館以来、継続的に取り組んでいます。
- 平成18年には、南郷図書館を開館し、住民の読書活動を支援するとともに、図書等の充実を図っていますが、郷土資料の収集については、十分に行われていません。
- 今後は、積極的な収集と保存が重要になりますが、同時に保存をしていくための収蔵場所の確保が求められます。
- 学校図書館のデータ化及びネットワーク化については、目録の電子化をはじめ、運用形態を考慮しながら進める必要があります。
- 近年、電子媒体による情報取得が主流となっており、インターネットによる資料活用等を検討していく必要があります。

【③施策の意図(計画抜粋)】

図書館機能の充実を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 図書、雑誌及び視聴覚資料の収集保存に努めます。
- (2) 郷土資料の積極的な収集保存を行うための体制を整えます。
- (3) 生涯学習の中核施設として、多様化するニーズや読書活動を支援し、電子媒体を含めた情報提供サービスの充実に努めます。
- (4) 図書館と小学校・中学校図書室が連携を図り、図書の有効活用と図書館機能の充実を図ります。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 図書貸し出しの実人数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 多様化するニーズに対応するため、図書及び視聴覚資料を充実させることにより、図書貸出実人数の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 4,100人 | 4,280人 | 4,360人 | 4,450人 | 4,540人 | 4,630人 |
| 実績値 | 4,124人 | 3,817人 | | | | |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 資料を整理保存し、提供するための図書館システムの更新
- (2) 文化財保護委員会、近代文学館運営審議会等と連携した郷土資料の調査、収集及び整備
- (3) 学校図書室との連携
- (4) 住民のニーズに即した図書貸出サービスの充実
- (5) 図書・資料のインターネット検索と図書予約検索による情報提供サービスの充実

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 資料収集と情報提供は図書館業務の要である。図書、逐次刊行物、視聴覚資料など、様々な形態を収集し情報提供のツールとして活用していく。また、このほかに近年ではWebサイト等の電子媒体での情報提供による調査相談も行い、趣味の読書活動にとどまらず、生活、ビジネスにも対応できる資料と情報の提供を行う。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 資料の充実と質の向上を図り、利用者の様々なニーズに対応することにより、利用者の増加を図る。また、利用者への積極的な広報も行っていく。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 県等で開催する研修会等に積極的に参加し研鑽を積む。正職員の司書を増やし、図書館業務及び情報ツールに精通した人材を育成し、情報の収集と提供が専門的に行えるようにする。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 新聞社等のインターネットでの情報を積極的に活用し、資料の一つとして利用者への情報提供に努める。 国立国会図書館、学術研究、大学等のポータルサイトを活用することにより、図書だけでは入手できない最新の情報等を幅広く網羅し、提供していく。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 学校への定期的な学級文庫の貸出し、学習内容に応じた資料提供を行う。町内教育施設、保育施設への資料の貸出し、読書相談に対応する。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 近代文学館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営し、利用者の増大を図る。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 南郷図書館施設管理 | 町民が安心して施設を利用できるよう、適切に整備運営し、利用者の増大を図る。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 図書館サービス事業 | 町民の読書要求に応えられるよう資料提供し、知りたい情報が得られるようにする。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 資料収集・保存整備事業 | 図書等の資料を収集・整理・保存し、貸出・閲覧等の町民の利用に供する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 図書館システム事業 | 図書館システムの運用を行い、幅広い資料の効率的な利用を可能にする。 | | | | |
| 新規 | 非予算 | 教育機関等図書連携事業 | 学校、保育所、児童館等への資料貸出や地区公民館に図書の配架を行う。 | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | |
|--------------------|------|
| 主任評価委員 | 評価委員 |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 5.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策1 | 社会教育の充実 | | | | | | | |
| 施策5 | 読書活動の推進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 継続的な読書活動の推進を開館以来行ってきています。近年、テレビやインターネット等の普及により、子どもの読書離れが進み、図書館の利用も減少傾向にあります。
- また、20歳代以上を対象としたサービス提供が不足しているため、今後は幅広い年齢層、利用者への対応が課題となります。

【③施策の意図(計画抜粋)】

読書活動を推進する。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 図書館が住民にとって利用しやすいものとなるよう、読書環境の一層の整備に努めます。
- (2) 子ども読書推進活動計画の実施状況を検証するとともに、計画の見直しを行います。
- (3) 乳幼児期から本に親しむための支援や、児童・生徒の学習相談に対応できる体制の整備に努めます。
- (4) 図書館に来館が困難な利用者への図書貸し出しにも配慮するなど、子どもから高齢者まですべての住民にとって、図書館が学びの場となるよう利用の促進に努めます。
- (5) ボランティアの協力の下に、絵本の読み聞かせやおはなし会などの読書推進活動を展開します。また、ボランティアの養成と活動支援に努めます。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|---|------|------|------|------|------|
| 対象 | 図書館利用者 | | | | | |
| 指標名 | 町民一人当たりの年間貸出冊数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 貸し出し冊数の伸びは、読書活動の推進が図られた結果です。このことから、町民一人当たりの年間貸出冊数の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 6.7冊 | 7.0冊 | 7.2冊 | 7.4冊 | 7.6冊 | 7.8冊 |
| 実績値 | 6.7冊 | 6.0冊 | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 図書館利用の広報活動
- (2) 子ども読書推進計画の見直し
- (3) 幼児を対象とするブックハロー(本との出会い)事業
- (4) 図書館、幼稚園、学校等における読み聞かせ活動の推進
- (5) 読み聞かせボランティアの活動支援
- (6) 来館が困難な方への図書貸出
- (7) 図書館まつりなどによる図書館事業のPR

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 乳幼児から高齢者まで誰もが、図書館を利用することができ、読書をする権利、知る権利が守られている環境を整備していく。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 町民のニーズに合った資料の収集と提供を図るとともに、広報活動を積極的に行う。乳幼児の段階から本に親しめるよう親子への読書案内を薦める。読書へ結びつけられるよう、乳幼児とその保護者には、おはなし会などの事業展開を行い、大人には、読書会等の事業を行うなど、読書層の拡大に努める。また、来館が困難な利用者に対する宅配サービス、大活字本、音声資料の提供等、積極的なサービス展開に努める。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 読み聞かせ等、子どもへのサービスを行うために、ボランティア養成講座、絵本の学習会を開催し、現在活動しているボランティアの技術向上を図る。また、養成講座を通して、新たなボランティアの確保を図る。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 来館困難者のための宅配を行い、読書環境を確保する。新刊情報、図書館活動の情報を積極的に行う。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 教育施設、福祉関係課と連携し、乳幼児とその保護者への啓発を図る。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-----------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 近代文学館運営審議会運営 | 近代文学館、南郷図書館の運営、事業等について審議し、円滑な事業展開を図る。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 児童サービス事業 | 子どもに本への興味を持たせ、読書活動の推進、図書館利用の増大を図る。 | | | | |
| 新規 | 非予算 | 来館困難者サービス事業 | 高齢者、障がい者等への宅配等を行い、読書環境の確保と図書利用の拡大を図る。 | | | | |
| 新規 | 非予算 | 読み聞かせボランティア育成事業 | 読み聞かせボランティアの技術向上と活動の支援を行う。 | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|----------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 6.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策6 | 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 「美里町の学校教育ビジョン」に基づき、個性、心、基礎的学力を重視した教育を推進するため、少人数指導の取組みや学力向上支援員の配置、学力向上委員会が中心となった取組みを行ってきました。
- 教育ビジョンについての学校現場での評価についても、概ね、順調に進んでいるという評価が多いことから一定の成果をあげてきました。
- しかし、基礎的学力の向上については、成果がそれほどあがっていない学校もあることから、今後はこれまで以上に、学校の実情にあわせた対応が望まれます。
- 義務教育期の基礎的学力の定着を図るとともに、自ら考え、判断し、表現する応用力の育成が重要課題となっています。

【③施策の意図(計画抜粋)】

基礎的学力の向上を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 学校教育ビジョンに基づいた子ども一人ひとりの個性を重視した教育と、情操及び道徳性を生み高める“心の教育”に取組みます。
- 子ども一人ひとりの学力の向上を図るため、個々の能力に応じた指導を充実します。
- 豊かな人間性とたくましい身体を育むための取組みを、学校・家庭・地域と連携を図りながら実践します。
- 不登校の解消に向け、教育相談体制の充実を図ります。
- 小学校における英語活動、小・中学校の連携や高等学校との交流活動への取組み等から、特色ある魅力的な学校づくりを推進します。
- 高等教育等を希望する学生に対する就学支援を継続して行います。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|---------|---------|---------|---------|
| 対象 | 町立小学校及び中学校の児童・生徒 | | | | | |
| 指標名 | 全国学力・学習状況調査の県平均正答率との差 | | | | | |
| 指標の考え方 | 美里町の学校教育力アップの具体的な取組みの一つとして、みやぎ単元ライブラリー(国語・算数・数学)を活用し、全国学力・学習状況調査の県平均を1ポイント以上上回ることを目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | △3.9 | — | 1ポイント以上 | 1ポイント以上 | 1ポイント以上 | 1ポイント以上 |
| 実績値 | △3.9 | — | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 学校教育ビジョンの見直し
- 少人数指導の拡充
- 教員補助員等の配置
- 学校教育専門指導員等の効果的な活用
- 学力向上委員会の活性化
- 小学校における英語活動の推進
- 小・中学校や高等学校との交流活動の推進
- 奨学金貸与事業の充実

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 義務教育期の基礎的学力定着させるため、教職員の指導は不可欠であり、学校教育専門指導員の配置により、町内統一した指導体制が確保される。学力向上支援員、教員補助員等の配置についても継続していく。また、不登校の解消に向け相談員を継続して設置し、児童生徒、家庭及び家庭との連携を図っていく。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | みやぎ単元問題ライブラリーの活用、朝学習、学力向上達成状況調査などを実施し、児童生徒個々の到達度を把握し、指導していく。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 将来の人間としての人格形成は、義務教育期の関わりが大きい。児童生徒が自ら考え、判断し、表現する能力を身に付けるには、教職員のほか支援を行う人材が必要であり、退職教員などの人材確保を行う。また、地域との連携を深めるため指導いただける町民の協力を得る。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 学びの場である学校施設の充実はもとより、学力、心の教育となる情操教育は、人が指導するものであり、人的経費に頼るところが大きい。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 学力向上においては、学校間の連携のみならず、宮城県教育委員会の助言も必要なことから常に情報共有する必要がある。これにより校長会、教頭会を毎月実施し、また幼稚園、保育所との連携も必須であり、毎月園長・所長会を実施し、情報共有を行う。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|----------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 教育委員会運営 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した委員会の運営を行う。 宮城県教育振興基本計画との整合性を図るため、学校教育ビジョンの見直しを行う。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 教育委員会自己点検・評価事業 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき自己点検を行う。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 心身障害児就学指導審議会運営 | 心身に障害のある就学予定者及び児童生徒に適正な就学指導を行うため、必要な教育的配慮について審議する。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 就学時健康診断事業 | 学校保健安全法に基づき、就学予定者に対して心身の状況を把握し保健上必要な措置を行い適正な就学を図るため医師報酬等の経費 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 学校教育専門指導員設置事業 | 幼稚園、小中学校において学習指導、生徒指導及び学力向上推進を行う。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 外国語指導助手設置事業 | 小中学校の児童生徒に対し、外国人との触れあう機会と語学指導の充実及びコミュニケーション能力の向上を図る。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 奨学事業 | 経済的理由により学資の確保に困難がある者に対して、奨学資金の貸付けを行う。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 小中学校芸術鑑賞教室事業 | 優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養う。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 小学校健康管理事業総務費 | 児童、教職員の健康保持促進のため、医師報酬等の経費 | ■ | ■ | ■ | ■ |

| | | | | | | | | |
|----|----|-----------------------|---|--|--|--|--|--|
| 既存 | 予算 | 小学校教育振興事業総務費 | 教育振興を図るため、学校図書司書の配置、教材備品の購入などを行う。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校教員補助員設置事業総務費 | 特別支援の必要な児童等、発達段階に応じた支援体制を整備する。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 就学困難な児童の保護者に対し学用品費、給食費等を援助し、児童の教育機会を保証する。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | マーチングバンド事業 | 音楽教室の中で身体表現活動を通し、対外的な行事参加による心の育成を図る。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校学力向上事業総務費 | 学力向上支援員を配置し、漢字力、計算力の基礎的学力の定着を図る。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校健康管理事業総務費 | 生徒、教職員の健康保持促進のため、医師報酬等の経費 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校教育振興事業総務費 | 教育振興を図るため、学校図書司書の配置、教材備品の購入などを行う。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校教員補助員設置事業総務費 | 特別支援の必要な生徒等、発達段階に応じた支援体制を整備する。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業 | 就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を援助し、生徒の教育機会を保証する。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校部活動支援事業 | 生徒の心身の均衡ある成長を期すため活動に要する備品、消耗品、大会参加負担金等の一部助成を行う。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校学力向上事業総務費 | 学力向上支援員を配置し、漢字力、計算力等の基礎的学力の定着を図る。 | | | | | |
| 新規 | 予算 | 学び支援コーディネーター等配置事業 | コーディネーター、支援員を配置し、週末及び長期休業期間中における学習支援活動を行う。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校環境教育事業総務費 | 環境保全に配慮した望ましい行動が行えるよう緑化活動、自然環境観察等を行う。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校環境教育事業総務費 | 環境保全に配慮した望ましい行動が行えるよう緑化活動、自然環境観察等を行う。 | | | | | |
| | | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|----------------|---------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 7.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策7 | 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 学校教育の充実を重要と考えている住民は多く、これまでに、教育施設の建設や修繕を計画的に行ってきたことは、子育てを行っている年代層の住民満足度調査の結果にも表れています。
- 少子化や教育施設の老朽化は、近年著しく進行しています。東日本大震災においても、大きな被害を受けましたが、その現実を踏まえた統廃合の議論がなされていません。
- 教育に関する考え方は多岐にわたることが想定され、結論を得るまでに長期間を要することから、早期に計画を住民に示し、その議論を行う必要があります。
- また、学校施設の耐震化率は100%となっていますが、今回の東日本大震災により大きな被害を受けたことから、施設の修繕計画の見直しが必要となります。
- 今後も一層進むと予想される情報化社会への対応は、次代に生きる子どもたちにとって、大きな課題となっています。
- 小・中学校では、学習指導要領の改訂に伴い、教材等の整備が必要となります。

【③施策の意図(計画抜粋)】

教育施設の適正な規模と配置を目指す。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 教育施設の適正な規模と配置を目指し、学校教育施設の再編を見据えた施設等の整備計画を作成し、年次計画に基づいた施設の修繕や設備・備品の整備を進めます。
- 小・中学校における情報教育の環境を、年次計画に基づき整備し、情報教育の充実に努めます。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | |
|----|---|
| 対象 | 町立幼稚園・小学校・中学校 |
| 目標 | 少子化や施設の老朽化が進行する中、教育施設の適正化を図るため幼稚園、小・中学校の再編を見据えた、望ましいと考えられる配置数に努めます。 ※文部科学省では、中学校で各学年3クラス、小学校で各学年2クラスを望ましい規模としています。 |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 教育施設の震災復旧事業の早期完了
- 学校教育施設再編計画の策定《施策10、施策62と連携》
- 計画的な教育施設等の修繕及び設備の整備
- 教材用パソコンの有効活用

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 学校教育施設は学びの場の拠点であり、これまでも使用に影響がないよう補修等を行ってきた。一概に施設といっても校舎、体育館、プール、校庭などがあり、それぞれに耐久が異なっていることから、総体的な計画を作成する必要がある。このことから資料として提出できるものとして、施設管理状況及び今後の児童、生徒数見込みなどを示しあらゆる角度から検討するため、新たに設置する学校教育環境審議会での調査審議を行う。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 同上 |
| 事務事業の展開手法 | 調査審議を行うことを目的とした学校教育環境審議会委員については、町民参加を基本とするが、専門家は分野が多岐にわたるため、学識経験者はこれまでに同様な審議会に携わってきた方を選任する。また、中学校区単位の選出、旧町単位の選出、公募委員など幅広く委員とされるよう検討した。審議会で意見を述べていただくためには、最大限の資料提供、現地調査が必要であり、このため事務従事者の専任化を検討する。 |
| ウ 人材育成・人材確保など | |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 望ましい学校教育施設は、ハード面だけの見地ではなく、ソフト面からの検討も必要であることから、変化する社会情勢の情報を得るための人材確保が必要である。また、利害関係としては全町民が対象と考えられるので意見聴取の機会を検討していく。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 幼稚園、小学校、中学校は年齢が進むとともに進級するが、一方で、保育所との関わりが強い。施策を進める上での幼保連携が必要であり、事務担当者のみならず、それぞれの委員会等の協議の場の確保を行う必要がある。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 統合廃止 | 予算 | 教育施設再編審議会運営 | 適正な学校規模、学級数、学区、対応する施設施設の調査審議を行う。 | ■ | | | |
| 統合新規 | 予算 | 学校教育環境審議会運営 | 少子化など社会環境の変化により、適正な学校規模、学級数、学区、対応する施設環境の調査審議を行う。 | ■ | ■ | ■ | |
| 既存 | 予算 | 小牛田小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 不動堂小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 北浦小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 中埴小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 青生小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 南郷小学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 小牛田中学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 不動堂中学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 南郷中学校施設管理 | 校舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 8.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策8 | 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 地域や保護者の理解と協力により、いじめや不登校及び問題行動は少ない状況です。学級崩壊などの大きな問題もほとんど見られず、安定した落ち着いた学校生活を過ごしています。
- 地域の人材活用や組織化については、学校によって差が見られる状況です。また、職場体験学習における事業所の確保が難しくなっています。

【③施策の意図(計画抜粋)】

地域に開かれた学校づくりを推進する。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 情報発信と外部の意見を広く取り入れながら、より良い学校づくりと教育環境の整備に努めます。
- 学校において、地域の人材を積極的に活用します。また、こうした取組みから生活体験に根差した教育を提供するとともに、地域と連携した学校づくりを進めます。
- 防犯活動、非行防止運動、クラブ活動、部活動、図書館教育等に、地域の人材を積極的に活用し、地域が支える学校運営を進めます。
- 職場体験学習や職場見学など、地域内外の教育資源を効果的に活用した“志教育”を推進するために、地域・企業等の連携体制の構築に努めます。
- 子ども同士が遊びを通して、社会性を養うための身近な遊びの確保など、「放課後子どもプラン」に基づく放課後児童対策を展開します。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|------|------|
| 対象 | 幼稚園、小・中学校における学校評議員会 | | | | | |
| 指標名 | 幼稚園、小・中学校における学校評議員会の開催率 | | | | | |
| 指標の考え方 | 学校評議員会の充実が、より良い学校づくりと教育環境づくり、地域に開かれた学校づくりにつながることから、各学校評議員会の会議開催を3回/年(100%)の開催を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 50% | 50% | 83% | 91% | 100% | 100% |
| 実績値 | 74% | 67% | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 幼稚園、小・中学校における学校評議員会制度の拡充
- 教育人材バンクの組織化及び研修会の実施
- 学校支援ボランティア組織の拡充
- 「志教育」の推進と関係機関との連携
- 放課後児童対策

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 志教育は、全児童生徒を対象とするが、実施においては、モデル学校を指定するなどの取り組み方法を検討、精査しながら行う必要がある。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 学校評議員会は各学校単位に配置され、それぞれの学校において教育環境の調査検討を行っている。指導する教職員と学校評議員会との意見交換を密接に行い、取り組む。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 地域で学校をサポートする人材が必要である。企業訪問や農業体験を行うための団体や個人の協力が必要であることから、学社連携のもと教育人材バンクの組織化を目指す。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 地域の人材に関する経費が必要であるが、ボランティアでの実施ができる取組みが必要である。今後、地域、企業との協議を行いながら推進する。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 担当する事務事業は分野が広く、協議回数も多くなる。指導する事柄は人と人との対応が重要であり、担当職員ならず、地域住民との協働で進める必要がある。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|---------------|--|-------|-----|-----|-----|
| 既存 | 非予算 | 学校評議員会 | 地域が支え、地域に開かれた学校づくりの推進のため、学校評議員会制度の拡充を図る。 | _____ | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校農業体験学習推進事業 | 志教育の一環とし、農業体験から食育推進のため体験実習に係る経費負担を行う。 | _____ | | | |
| | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|-----|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 9.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策9 | 安全・安心を確保するための対策 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 不審者の出没は減少する傾向が見られません。
- 本町においては、凶悪な事件の発生はない状況ですが、不審者の出没情報が、年に数回寄せられています。
- スクールバスについては、幼稚園1km、小学校2kmの通園・通学距離を基本とし、距離的な制限を設けて運行していますが、近距離での利用希望もあります。今後、安全・安心を最優先にした運行計画についても検討が必要となっています。
- 徒歩で通学する児童やスクールバス降車後の児童の安全確保については、防犯組織の拡充が課題となっています。
- 東日本大震災を受けて、防災教育の点検・見直しを行う必要があります。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響が美里町にも及んでいることが明らかとなり、児童・生徒の放射能への不安や関心が高まっており、不安解消や防御体制の確立を図る必要があります。

【③施策の意図(計画抜粋)】

地域の子どもたちを見守る意識の向上

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 学校、PTA、地域組織、老人クラブ等、個々に防犯活動を行っている団体・組織を有機的に結び付ける連携体制の充実を図ります。
- (2) 住民一人ひとりが「地域の子どもたちを見守る意識」を高めるための啓発活動を積極的に展開します。
- (3) 一定距離以上の地域に通園バス、通学バスを運行します。
- (4) 学校防災マニュアルの見直しを行い、防災教育の充実を図ります。
- (5) 子どもたちを放射能被害から守るため、放射線量の測定をはじめ、安全対策を進めます。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 児童一人当たりの防犯組織加入者率 | | | | | |
| 指標の考え方 | 児童・生徒の登下校時の安全を確保するためには、地域住民の協力を得ることが不可欠です。各学校に地域見守り隊が組織されていますが、さらに活動を推進するために、加入者を増やすことを目標としました。 (防犯組織加入者数÷町内小学校児童数×100) | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 46% | 50% | 50% | 55% | 55% | 60% |
| 実績値 | 46% | 35% | | | | |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 各防犯組織の連携体制の充実《施策47と連携》
- (2) 通学路の街灯設置《施策44と連携》
- (3) 歩道及び自転車道の設置
- (4) 防犯教室、研修会等の開催
- (5) 通園バス、通学バス運行の継続
- (6) 学校防災マニュアルの見直し
- (7) 空間放射線量の測定と安全対策《施策46と連携》

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 登下校時の幼児、児童生徒の安全確保は必要であり、マイクロバスでの通園通学を行っているが通学区域は広範囲にわたるため、地域の協力が不可欠である。防犯組織の協力体制を充実するため、協議の場を展開する。また、中学生は部活動終了後、夕暮れ時となることもあり、体制強化や防犯灯など必要な物(設備)の設置を働きかけていく。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 行政区、企業など学校周辺には地域として協力をいただきたい所がたくさんあり、協力体制を充実するには更なる話し合いの場を確保し協力依頼を行っていく。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 地域の子どもは地域で守ることを確認し、住民理解を得ることが肝要である。幼稚園、学校、教育委員会からの依頼による行動ではなく、自ら行動を起こせるような体制づくりを検討し、防犯組織加入者の増加を図るとともに各防犯組織強化に努める。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 本年4月、各学校に防災主任の設置が義務付けられた。学校防災マニュアルの見直しや地域との連携、安全教育の実践等を主たる任務とするが、どの防災主任もまだ業務経験が浅く、専門的な知識取得のために開催される研修会等への派遣を行う。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 道路整備、歩道整備、防犯灯などモノ(設備)に関する整備や防犯組織の強化、原子力に対する安全対策等は技術的、専門的知識を有する必要性があることから、建設課及び防災管財課と連携する。また、安全指導については警察等関係機関との連携を行う。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-----------|--|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | スクールバス事業 | 児童生徒の遠距離通学、幼稚園児の安全安心確保及び校外学習などマイクロバス送迎を行う。 | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|------|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 10.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策10 | 学校給食の充実、食育の推進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 小牛田地域の学校給食施設は自校方式、南郷地域はセンター方式となっています。
- 小牛田地域の給食施設では、施設や設備の老朽化が進み、今後は、計画的な施設の改修と設備の更新を進めなければならない状況です。
- 義務教育期は、望ましい食習慣を身につける重要な時期であり、学校給食は生きた教材としての役割があります。子どもたちに対し、安全で安心な給食の提供と食に対する感謝の心を育む食育の推進が求められます。

【③施策の意図(計画抜粋)】

望ましい食習慣を身につける。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 生涯を通して元気で健康な身体をつくるために、美里町食育推進計画に基づき、食の教育を重点的に実践します。
- 食農教育を推進する観点から、地産地消に積極的に取り組みます。
- 衛生管理を徹底するため、ドライ化を目指した各学校の給食施設の整備に努めます。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|------|------|------|
| 対象 | 小・中学校の児童・生徒 | | | | | |
| 指標名 | 朝食の摂取率 | | | | | |
| 指標の考え方 | 将来にわたり健康であるためには、義務教育期に望ましい生活習慣を定着させることが大切です。国でも「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しているように朝食の摂取が特に重要であることから、朝食摂取率を100%にすることを目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 90% | 90% | 95% | 100% | 100% | 100% |
| 実績値 | 90% | 95% | | | | |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 食育推進計画に基づいた食育の推進《施策12、施策18と連携》
- 地産地消の推進《施策38と連携》
- 給食施設・設備の整備《施策7と連携》
- 学校給食等の放射能測定の実施《施策46と連携》

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 家庭の食習慣や学校での食育指導などにより、食は生きた教材としての役割を果たす。食に関する知識を身に付けるには家庭と学校が両輪となって指導していくことが大切である。 また、施設の整備は、今後学校施設全体の中で検討することとなるが、老朽化設備の更新は整備計画を策定し、順次実施する。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 食に関する基本は家庭であることから、家族がそろって朝食が摂られるよう学校、関係機関をととして働きかけていく。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 食育推進計画のもと、関係機関で町民への働きかけを行うとともに、学校でも保護者会等で学習する機会を確保する。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 学校のみならず、家庭、地域での食生活の向上が図られるよう、一層の情報提供を行っていく。食物アレルギーの子どもが増えているので、食育に止まらず家庭との情報共有が大切となる。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 健康福祉課、各幼稚園、各学校、食に係る関係機関との連携が必要である。絆 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-----------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 学校給食調理施設運営委員会運営 | 学校給食の運営に関し、重要な事項について調査研究等を行う委員報酬 | | | | |
| 既存 | 予算 | 南郷学校給食センター事業 | 適切な栄養摂取により心身の健全な発達と健康保持増進を図るため、給食を提供する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 小学校給食事業総務費 | 適切な栄養摂取により心身の健全な発達と健康保持増進を図るため、給食を提供する。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 中学校給食事業総務費 | 適切な栄養摂取により心身の健全な発達と健康保持増進を図るため、給食を提供する。 | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | |
|--------------------|------|
| 主任評価委員 | 評価委員 |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------|------|------|----|-----|-------|-----|-------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 11.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 教育総務課 | 課長名 | 大友 義孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策2 | 学校教育の充実 | | | | | | | |
| 施策11 | 就学前教育の充実 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 幼稚園施設については、平成24年度に小牛田中学校区における統合幼稚園の設置が予定されており、町全体で適正規模の施設環境が整います。
- 少子化が進行しているにもかかわらず、預かり保育の希望者は増加傾向にあります。また、駅東地区の住宅地開発により、受け入れ環境の地域間格差も予想されることから、預かり保育の充実、幼稚園と保育園の連携を一層図っていかねばなりません。

【③施策の意図(計画抜粋)】

待機園児の解消を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 安全・安心な園舎整備と効果的な幼児教育の観点から幼稚園の統合を行います。
- 家庭、地域、幼稚園の三者による総合的な幼児教育を積極的に推進します。
- 幼稚園と保育園(所)の連携・融合を推進するとともに、幼児生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 対象 | 預かり保育を希望する幼稚園児及び保護者 | | | | | |
| 指標名 | 預かり保育の待機園児数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 預かり保育を希望する保護者は年々増加しています。預かり保育の充実は、子育て支援の面からも重要なことから、待機児童の解消を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 実績値 | 0人 | 0人 | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 統合幼稚園の建設及び教育施設機能の充実
- 幼稚園教育の充実(3歳児保育、預かり保育等)
- 幼稚園と保育園(所)の連携・融合の推進《施策30と連携》
- 幼保一体となった取組みの推進《施策30と連携》

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 預かり保育に関し、需要把握と受け入れ体制を検討し、保育所との連携のもと対処する。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 受け入れ枠拡大については、施設規模、人的配置に大きな影響がでることから、上記に記載のとおり需要把握を行い、体制整備を行う。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 預かり保育の従事者については、正職員の削減等もあり臨時・非常勤職員も配置して対応しているが、雇用期間等の制限があるため、臨時・非常勤職員の確保には毎年苦慮しているところであり、今後の計画を樹立し、適正な人的体制を整える。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 同上 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 保育所との連携のため、幼稚園長と保育所長で構成する園長・所長会を毎月開催し、情報共有を行っている。また、民間活用など様々な手法もあり、今後検討していかねばならない。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|----------------|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 小牛田幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | | | |
| 既存 | 予算 | ふどうどう幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 北浦幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | | | |
| 既存 | 予算 | 中坪幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | | | |
| 既存 | 予算 | なんごう幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 小牛田中学校区幼稚園施設管理 | 園舎などの施設維持管理を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 幼稚園事業総務費 | 幼児期における人間形成の基礎を培うため、幼児教育を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 幼稚園健康管理事業総務費 | 園児の健康保持増進のために行う医師報酬等の経費 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 預かり保育事業総務費 | 就労世帯等の幼児を早朝、午後保育の実施により、就労支援を行うもの。 | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 既存 | 予算 | 幼稚園建設事業 | 小牛田中学校区3幼稚園の統合幼稚園建設経費 | ■ | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|------------------------|------|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 12.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策3 | 青少年の健全育成 | | | | | | | |
| 施策12 | 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町では、子どもから青年層までを対象に年代ごとに多種多様な教室・講座を開設しています。
- 特に、幼児から小学生までを対象とした事業は実施の要望が強く、参加者のアンケートからも継続した取組みが求められています。
- しかし、その一方で職員数が減少し、思ふような事業展開が難しい状況となっており、今後、いかに学習機会の充実を図っていくかが課題となります。
- 平成24年度から勤労青少年ホームを制度上廃止しますが、青年対象事業については、町の将来を担うリーダー育成の位置付けのもと、引き続き実施する必要があります。
- 様々な問題を抱えて社会的に孤立するニートや引きこもりが社会問題となっています。

【③施策の意図(計画抜粋)】

社会性のある豊かな人間性を形成する。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 自立した社会性のある豊かな人間性を形成するため、多種多様な学習活動の機会の創出と充実に努めます。
- (2) 青少年の社会的自立を育む体験活動や社会参加機会の提供に努めます。
- (3) ふるさと教育、ふるさと学習の推進による「美里町への愛着と誇り」の醸成を図ります。
- (4) 国際交流・平和学習等を推進します。
- (5) 情報化社会に適応するための正しい知識の習得に努めます。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|------|------|-------|
| 対象 | 青少年 | | | | | |
| 指標名 | 各種教室・講座の満足度 | | | | | |
| 指標の考え方 | 各教室・講座の参加者に対して、アンケート調査を実施します。アンケート調査における参加者満足度の向上を目標としました。 ※平成24年度に実施するアンケート調査結果を基準値とします。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | — | — | 基準値 | 基準値↑ | 基準値↑ | 基準値以上 |
| 実績値 | | | | | | |

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 基準値の設定概要 | 平成24年度に実施するアンケート調査で参加者の満足度を計り、基準値とする。 |
|----------|---------------------------------------|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) リーダー養成講座(小学生リーダー、中学生リーダー、ジュニアリーダー、ヤングリーダー)
- (2) 多様な学習機会の提供(国際理解、非核・平和学習、郷土学習等)
- (3) 体験活動推進事業(自然体験、創作体験、交流体験、職業体験等)
- (4) 食育推進事業《施策10、施策18と連携》
- (5) 青年教育事業

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 青少年は一人一人が多様な可能性を持った存在である。彼らの資質・能力を養い個性の伸張を図りながら社会性を培い、豊かな人間性を育むことが出来るよう青少年の健全育成に努める。このため、青少年の「生きる力」を育むことを目的とし、社会奉仕活動や生活・自然体験などの総合的な体験活動を推進する。また、スキルの向上を図りながら次世代を担う実践的なリーダーの養成を目指し、将来の町づくりにつなげる青少年教育の推進に努める。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 幼年期から青年期のニーズ把握に努め、自己を高める学習活動や社会参加活動の促進を図る。また、青少年の社会性と規範意識、道徳性を高め豊かな人間性を培い、心身ともに健やかな青少年の育成を図るためボランティアなどの社会奉仕活動、自然体験活動、地域活動、伝統行事等への参加など多様な活動を経験させることが重要である。彼らの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを考える。 |
| 事務事業の展開手法 | 民間指導者を含め地域の人材の積極的な活用やボランティアなどの協力により、効果的かつ効率的な事業展開を図る。 |
| ウ 人材育成・人材確保など | |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 町のホームページや各種メディアを活用しながら、生涯学習情報について総合的に管理提供できるシステムを構築する。社会教育施設の管理と適切な運営を保持しながら、主催事業などの充実に努める。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 施策2「生涯学習拠点施設の整備と機能の充実」が不可欠であり、大崎広域定住自立圏構想に基づく近隣市町との連携を強化し、社会教育施設の相互利用を促進する。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-----------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 青少年リーダー養成事業 | 青少年活動におけるリーダーの養成・活用を目指すとともに、地域におけるボランティア活動など社会参加の機会を提供する。また、他の学校や学年間の交流を通じて仲間づくりを図る。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 青少年の体験・交流活動推進事業 | 子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は大変重要である。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 成人式事業 | 成人に達した青年の門出を町民全体で祝い励ますとともに、新成人に対して主体的に行動する美里町民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促す行事として、「美里町成人式」を開催する。 | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | |
|--------------------|------|
| 主任評価委員 | 評価委員 |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|-------------------|------|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 13.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策3 | 青少年の健全育成 | | | | | | | |
| 施策13 | 地域の教育力を向上させるための対策 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 各小学校区に放課後子ども教室を開設していますが、平成24年度から、小牛田地域のすべての地区公民館の運営が、地区住民による指定管理に移行することから、町が行ってきた地区公民館事業についても、これまで以上に「地域の子どもは地域で育てる」といった意識が求められ、地域のより一層の協力が求められます。
- 本町には、青少年健全育成に関わる団体が複数あることから、事業の整理や組織の統合を進め、機能集約を図るとともに、地域の教育力を高めることが求められます。

【③施策の意図(計画抜粋)】

地域の教育力向上を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 子どもが健やかで心豊かに育ち、家庭が安心して子どもを産み育てることができ、地域全体で喜びや楽しみをわかちあえる環境づくりを目指します。
- たくましく思いやりのある青少年を育成するため、家庭・学校・地域が一体となり、地域の教育力向上に向けたよりよい環境づくりを目指します。
- 地域における青少年の健全育成機能や教育環境の向上を図るため、青少年を取り巻く環境の浄化や非行防止に向けた取組みを充実します。
- 青少年健全育成に関わる団体の整理、統合を進め、地域の教育力向上を目指します。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 青少年健全育成指導者等の数 | | | | | |
| 指標の考え方 | 地域における青少年の健全育成機能や教育環境の向上を図るため、青少年健全育成指導者等の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 35人 | 35人 | 37人 | 39人 | 41人 | 43人 |
| 実績値 | 35人 | 35人 | | | | |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 青少年健全育成指導者等の育成及び制度の確立
- 青少年健全育成団体の活動支援
- 学校教育と社会教育が連携・融合(学社融合)した取組み
- 地域資源(人材・施設・情報)を活用した交流・学習活動の支援
- 居場所づくり事業
- こどもふれあいまつり事業
- 青少年健全育成団体の整理、統合の検討、実施

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 青少年は、地域社会での多様な体験と様々な年齢の人たちとの触れ合いを通じながら、コミュニケーション能力を培い社会性を高めながら、人格が形成されていく。地域社会は、青少年の健全育成にとって大きな役割を果たしている。地域の多くの大人が青少年活動に関わることで、地域の教育力が高まり活性化が図られる。このため学社連携・融合はもとより、家庭、学校、地域社会、民間教育事業者が幅広く連携し、青少年の健全育成を図る。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 地域住民の参画を得て、放課後や週末など子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、様々な体験・交流活動の機会を提供することにより地域の教育力の向上を図る。 青少年健全育成団体の協力により、強い組織体制を構築することで主体的な青少年活動が推進され、家庭、学校、地域の連携のもと心豊かな子どもを育成できる。そのため、青少年健全育成団体の活動について指導者を育成するに当たり、学びの場を設定し情報の収集及び発信に努める。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 地域における社会教育関係者のリーダーとなる指導者を対象に、先進的・効果的な研修を実施することで、質の高い人材育成を実現し、社会教育施設を核とした地域の教育力向上のための基盤の充実を図る。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | 研修会や講習会開催のPRを目にして、どれほどの人たちが積極的に参加申し込みをするかは未知数ではあるが、住民にとってニーズの高い課題に焦点を当てたり、現代的な課題を取り入れたりすることで多方面に周知を図る。形式にとらわれることなく、参加体験型の研修会を設けることで自ら主体的に参加できるような形態をつくり、社会教育活動における受身的な活動から発信型の学習支援を積極的に推進していく。 地域の人たちがコミュニティを通し、お互いに協力しあい地域間交流の大切さを認識するよう、またコミュニティ活動が自主的かつ合理的な活動となるよう支援していく。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 関連する事業の統合と連携を進めるとともに、「みんなで子ども達を育てていこう」とする意識の向上を目指すだけでなく、具体的な実践ができるよう支援したり、取り組んでいる事例について広く住民にPRしていくことが大切である。また、住民の個々の学習活動の支援という観点のほか、コミュニティ形成のための住民の参加活動の促進を推進する。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|--------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 生き生き青少年活動育成会議支援事業 | 時代を担う青少年が社会の変化に主体的に対応できる資質と意欲を持ち、たくましく思いやりのある人間として育つよう、青少年健全育成体制を整え事業の充実と環境づくりに努めるものである。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 居場所づくり「放課後子ども教室」事業 | 地域社会の中で、放課後や学校の休業日に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室事業(「ジョイキッズひろば」)に取組むものである。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 子ども会育成連合会等活動支援事業 | 家庭、学校、地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開することを目的とする。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 後継者対策事業 | 勤労意欲と実践力に富む町づくりの担い手の育成を図るため、後継者の結婚を推進する。町内20人の結婚相談員による相談活動と出会い交流の企画を中心とする後継者の成婚に向けた取組みを推進する。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|----|---------------|--|--|--|--|--|--|
| 既存 | 予算 | 青少年健全育成団体支援事業 | 家庭、学校、地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開することを目的とする。 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 青少年問題協議会運営 | 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。 | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|-----------------------------|------|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 14.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策4 | 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承 | | | | | | | |
| 施策14 | 地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町の文化・芸術活動は、文化協会に加盟する団体をはじめ、多くの個人・団体によって自主的に展開されています。
- 今後とも住民の自主的な取組みから、個々の活動を一層活性化させるとともに、これらの活動が「人づくり」、「まちづくり」につなげていくことが求められます。
- 文化協会加盟団体の構成員や各種サークルの加入者が高齢化してきています。
- 幼少期から質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、地域の文化・芸術をリードする人材の養成と地域の特性を生かした新たな文化・芸術の創造が求められます。
- 美里町文化会館をはじめとする町内の公共施設において、文化・芸術を鑑賞する機会が提供されています。計画的な施設の修繕・整備を図るとともに、文化・芸術振興の核となる文化会館指定管理者との連携と継続した支援が求められます。

【③施策の意図(計画抜粋)】

芸術文化活動の充実を図る。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 文化・芸術活動を担う人材や団体の育成を図ります。
- 地域の特色を生かした多彩な文化・芸術活動を推進します。
- 子どもたちの文化・芸術活動の充実を図ります。
- 文化・芸術振興の核となる文化会館の活用促進を図るため、文化会館指定管理者との連携、継続した支援を行います。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | |
|----|--|
| 対象 | 住民 |
| 目標 | 地域の文化・芸術の振興を図るため、芸術文化に触れる機会の充実と、文化活動への支援を積極的に行います。 |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 文化・芸術活動を行う場や情報の提供
- 文化・芸術活動を行う個人や団体の育成
- 多彩な文化・芸術に触れ、主体的に参加できる環境づくり
- 地域の文化・芸術を地域経済や観光等、広くまちづくりに生かす取組み
- 学習活動の成果や文化活動の成果を地域で鑑賞・発表できる環境づくり
- 子どもたちの豊かな心や感性・創造性を育むため、伝統文化や現代の文化・芸術に触れる機会の充実
- 学校の文化・芸術活動を地域ぐるみで支援する体制づくり

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|---|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | <p>芸術文化の充実を図るためには、開始⇒稽古⇒発表というプロセスが欠かせない。様々な芸術・文化に触れることで興味関心を持ち、どのようにして活動を始めれば良いのか、その質を高めるためにどう活動すべきなのか、その成果をどこで発表するのかという3つの観点から事業を推進する必要がある。</p> <p>芸術文化活動は多くの個人・団体により展開されているが、彼らの育成だけではなく、その発表の場として公立施設の利活用を推進し、また、その活動を広く周知していくことで、活発化を図ることができる。また、広く町外からも様々な芸術文化を取り入れることで新たな刺激を与え、常に新鮮な気持ちで活動する姿勢を後押しすることにより、活動の発展を促すことができると考える。</p> |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | <p>芸術文化活動は個人・団体により自主的に展開されており、一定の成果は認められるが、地域の芸術文化の振興に繋げるためには、新たな分野の開拓や、より高みを目指した活動の追及などが必要となる。そのため、質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、その後の活動につなげていくこと並びに活動を充実させることを目的とした各種支援も必要である。</p> <p>機会の提供については、活動の核となる指定管理者と密に連携し、公立文化施設・学校等における展示・上演を推進していく。また、支援活動については、芸術文化に触れ、興味関心を喚起された方が活動を開始できるよう各種情報を提供するとともに、その活動が生きがいやまちづくりにつながるよう誘導を行う。</p> |
| 事務事業の展開手法 | <p>芸術文化に携わる人材は、芸術文化に興味関心を持つだけではなく、各分野に造詣が深く、かつ様々な分野を理解できなければ、質の高い事務事業を展開することはできない。</p> <p>民間も含めた他の文化施設への人材派遣研修を積極的に行うことで、芸術文化の現場を学び、最先端の流行を取り入れることができる。このことで職員にも新鮮な刺激を与えることができ、より発展多岐な活動に繋がるものと思われる。また、住民と協同で行う参加型講座を展開することにより、より地域に親しまれる芸術文化活動を推進することができるようになると思われる。</p> |
| ウ 人材育成・人材確保など | |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | <p>町内における芸術文化活動の拠点となるのは、やはり文化会館である。現在、指定管理の形態を執り、現管理者の下で順調に運営されている。ただし順調といえども、やはり住民ニーズに基づく企画の実現には苦勞しているようで、地域全体の活性化のためにはもう少し工夫が必要と思われる。運用益と固定客の更なる拡大を目指すためネーミングライツの導入を視野に入れることも一つの手段であろう。地方での導入という話題性、地域企業のPR並びにイメージアップ、企業関係者による固定客の増加等が見込まれ、これまでとは異なる客層を開拓できる可能性がある。広く芸術文化活動の情報を発信するためにも、指定管理者以外の民間の活用は重要と思われる。</p> |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | <p>芸術文化の振興は、目に見える成果を感じ取りにくい分野であり、一朝一夕でその成果が表れるものではない。しかし、その推進にかかる事務事業については、取り組む項目を明らかにし、公開していくことが必要と考える。公民館・地区館、文化会館、近代文学館、文化協会、芸術文化団体との連携を密に図るための定期的な情報交換会の設置が有効であろう。また芸術文化団体は地域コミュニティーや地域の行事・イベントとも関わりを持っており、異なる視点を持った関係他課と連携することが重要と考えられる。</p> |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 非予算 | 文化振興事業 | 芸術文化活動を担う人材や団体の育成支援ならびに活動支援。文化会館指定管理者との連携および継続支援。 | ■ | | | |
| 既存 | 予算 | 文化活動団体支援事業 | 文化協会への助成ならびに加盟団体および公民館登録サークル、個人学習者等への活動支援。 | ■ | | | |
| 廃止 | 予算 | 菊まつり事業 | 菊花展の開催、菊苗の斡旋、菊づくり教室の開講、研修会の実施を行う。事業実施にあたっては実行委員会の事務局を担当。 | ■ | | | |
| 既存 | 予算 | 町民ギャラリー事業 | 町内在住および町出身者による作品の展示を企画展として実施。 | ■ | | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|----------------------|------|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 15.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策4 | 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承 | | | | | | | |
| 施策15 | 歴史・文化を保存し継承するための対策 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町には、国指定史跡山前遺跡をはじめとする埋蔵文化財が数多く存在しており、適切な保存が求められます。
- 住宅地の地下に埋蔵されている遺跡も多く、個人住宅、事業所等の建替等に伴う調査費用の公費負担が求められています。また、東日本大震災の影響により、その件数は増加しています。
- 本町には、町指定無形民俗文化財の神楽をはじめとする民俗芸能や伝統行事があります。しかし、近年、伝承者の高齢化と後継者の育成が課題となっています。
- 町内に存在する未指定の文化遺産については、調査と研究及び保存と伝承に努めるとともに、文化財指定や財政措置等も含めた、具体的な保護策が求められています。
- 伝統芸能や伝統行事等の地域に息づく歴史や文化についても、地域共通の財産として、その継承に努めていかなければなりません。

【③施策の意図(計画抜粋)】

文化財・文化遺産の保護・保存の推進。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- 町内の文化遺産の保護を推進するために「文化財保護意識の向上」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」を目指します。
- 関根神楽をはじめとする無形民俗文化財の保存・伝承に努めます。
- 埋蔵文化財をはじめとする各種文化遺産の保護・保存に努めます。
- 指定・未指定を問わない文化遺産全体の調査・研究を推進します。
- 町収蔵資料及び町内所蔵資料の把握と整理・活用を図ります。
- 様々な資料を整理・保存するための施設と設備の充実を図ります。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | |
|----|--|
| 対象 | 住民 |
| 目標 | 町内の文化遺産を積極的に保護するとともに、民俗芸能の継承をはじめ、失われる危険性の高い文化遺産の保護を通じて、指定・未指定を問わない住民の文化遺産の保護、保存意識の向上に努めます。 |

基準値の設定概要

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 無形民俗文化財の継承及び活動支援
- 文化遺産の町指定化の実施
- 埋蔵文化財の保存と調査の実施
- 過去の発掘調査出土品の整理
- 町の収蔵資料の整理と活用
- 郷土の歴史や文化財に関する学習機会の提供
- 歴史資料となる行政文書の整理、保管
- 文化財関係出版物の刊行
- 遺跡標柱、文化財看板の整備等
- 指定・未指定を問わない文化遺産の調査と研究
- 各種文化遺産の保存や歴史学習の個別支援

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|--------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 町内の文化遺産の保護を推進するためには「文化財保護意識の向上」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の3点が重要となる。 文化財を保存するためには、子供から大人まで広く社会全体で文化財を継承する意識を持つ必要があり、そのためには文化財への理解と関心を高める取り組みの推進が求められる。有形文化財については、現存している文化遺産の把握とその重要性を周知することで、保護意識の醸成に繋げることが重要である。無形文化財については、無形であるがゆえにその保存については個人や住民の意識に依るところが大きく、また時代の流れの変化もあり、後世に残していくことが非常に難しい。よって重要性の周知のみならず地域住民と協働して保護対策を展開していく必要がある。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 文化財を保護するためには、有形・無形を問わず文化遺産の重要性を理解することが欠かせない。文化遺産は長くその地に存在するため、地域住民にとっては身近に存在するのが当然であることから、その歴史的価値を認識しにくいものである。また「文化財は面倒。金がかかる。」といったネガティブなイメージばかりが先行しており、文化財指定によるメリットが知られていない。 これらを理解して貰い、負のイメージを払拭するためには、広報・HP等の文字による周知だけでなく、その所有者や地域住民に対して直接説明する機会を設け、1度だけではなく相手に理解して貰えるまで何度も繰り返し丁寧に説明することが肝要である。また講座等学習機会や文化遺産に触れあう機会を提供することで、地域における文化遺産の歴史的価値を認識してもらうことが可能となる。さらに住民参加型の保存活動の展開によって、保護・保存意識の向上につなげていくのが非常に有効と考える。 |
| 事務事業の展開手法 | 文化財関連業務については、有形、無形、民俗、埋蔵、史跡名勝天然記念物と多岐に渡るほか、そのそれぞれに原始、古代、中世、近世といった時代区分や地域性があり、このため分野によって業務内容が大きく異なる。事務事業の実施にあたっては高い専門性が求められることから、職員個人の学習のみならず、専門研修へ積極的に派遣し受講させることや、専門機関への出向などによりスキルアップを図ることが重要である。また人材の確保にあたっては、主に必要とされる専門分野を明確にした上で募集を行うと、より幅広い分野をカバーできる体制を構築することができるようになり、事務事業の展開に非常に有効な手段となる。 |
| ウ 人材育成・人材確保など | 保存した文化財は、広く活用・公開していかなければならない。現在、町では発掘調査による出土遺物、町民から寄贈された農具、民具、郵政資料などを保存しているが、資料を一箇所にとまどめきれていない、空調機能が無く一定の状況で管理できないなど、保存施設の状況は良くない。また、年間を通じて展示する施設も無いことから、その活用・公開は限られた範囲の中で実施せざるを得ない。近年では古い行政文書についても歴史的な価値が認められつつあり、合併や大震災等を経た今、その重要度は急上昇している。活用・公開については学校教育、社会教育以外にも、近年取り組みを強化している観光振興などでもニーズが高まってきており、ある程度設備整備が必要である。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 文化財と一言でいってもその範囲は広く、地域性や時代区分等によっても細分される。業務は事務作業、整理作業、現場作業の3種から成り立っており、それぞれの作業内容と実施場所が大きく異なることから、本来は2人以上での業務体制が望ましい。事業展開においては、史資料の収集・保管の観点から「施策4 図書館資料と情報提供の充実」、収蔵資料の公開・活用の観点から「施策1 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実」「施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策」、文化財保護意識の向上・学習支援の観点から「施策3 住民による主体的な学習の推進」と、それぞれ連携していくことが重要である。 |

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 文化財保護委員会運営 | 文化財保護委員会の運営。教育委員会からの諮問に応じて、必要事項について建議する。文化財指定候補についても審議する。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|----|----------------------|---|--|--|--|--|--|
| 既存 | 予算 | 不動堂記念館施設管理 | 不動堂史跡公園ならびに不動堂記念館についての施設管理を実施 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 文化財保存事業 | 埋蔵文化財を中心に、各種文化遺産の調査・研究を行う。また活用に向けた収蔵資料の整理、文化財説明板等の整備も実施 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業 | 町指定の無形民俗文化財である関根神楽、不動堂神楽の活動支援ならびに後継者育成支援の実施 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 文化財活用事業 | 歴史講座をはじめとする文化財事業を実施。収蔵庫の公開など、保存資料の積極的に活用した学習活動を展開 | | | | | |
| 既存 | 予算 | 遺跡等維持管理事業 | 国指定史跡山前遺跡、素山貝塚、不動堂史跡公園における環境維持を実施。除草の他、必要に応じて設備修繕、立木剪定等を行う。 | | | | | |
| | | | | | | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 主任評価委員 | | 評価委員 | |
| | | | |

政策・施策形成に係る事務事業編成シート

| | | | | | | | | |
|---------|-------------------|------|------|----|-----|-------|-----|------|
| 【①基本情報】 | 調書NO | 17.0 | 対象年度 | 24 | 担当課 | 生涯学習課 | 課長名 | 佐藤 孝 |
| 分野分類 | 生涯を通して学び楽しむまちづくり | | | | | | | |
| 政策5 | 社会体育の振興 | | | | | | | |
| 施策17 | スポーツ施設の機能充実と活用の促進 | | | | | | | |

【②現状と課題(計画抜粋)】

- 東日本大震災により、各スポーツ施設に大きな被害を受けたことから、施設維持管理計画を見直す必要があります。
- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」よう、良好な施設環境の保持と併せ、効率的な施設運営・管理が求められています。

【③施策の意図(計画抜粋)】

日常的にスポーツ施設を利用する住民を増やす。

【④施策の展開(計画抜粋)】

- スポーツ施設の機能充実と活用の推進を目指します。
- 利用者間における利用要望日時の緊密な調整により、効率的な施設利用を図るとともに、各種スポーツイベントの誘致や企画事業の開催によって、施設の有効的な利活用を図ります。
- 施設使用料については、受益者負担の原則から現在の使用料体系を見直し、そのコストに見合う良質なサービスの提供に努めます。
- 農業者トレーニングセンターと南郷体育館において一般開放スペースを確保し、“いつでもだれもが”気軽に運動ができる環境をつくります。
- 生涯スポーツ、地域スポーツを推進するため、学校と緊密な調整を図り、学校施設の開放を積極的に進めます。
- スポーツをしたい人や健康づくりをしたい人が、気軽に訪れ相談できる環境を整備します。
- 東日本大震災を受け、施設維持管理計画を見直します。

【⑤主要な目標(計画抜粋)】

| | | | | | | |
|--------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象 | 住民 | | | | | |
| 指標名 | 住民一人当たりのスポーツ施設の年間利用回数 | | | | | |
| 指標の考え方 | スポーツ施設の年間利用回数の伸びは、日常的にスポーツを楽しむ住民が増えたこと、気軽にスポーツ施設を利用できる環境につながった結果であることから、住民一人当たりの年間利用回数の増加を目標としました。 | | | | | |
| 目標値 | H22(実績) | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 1.49回 | 1.48回 | 1.49回 | 1.50回 | 1.51回 | 1.52回 |
| 実績値 | 1.46回 | — | | | | |

| | |
|----------|--|
| 基準値の設定概要 | |
|----------|--|

【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 住民が気兼ねなく、スポーツについての相談ができる環境の整備
- 利用者のニーズに合わせたスポーツ施設・器具の整備や充実
- 施設使用料の見直し
- 体育館における一般開放スペースの確保
- 学校施設開放の推進
- スイミングセンターの利用促進
- 施設維持管理計画の見直し

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

| 区分 | 有効性に関する担当課の考え方 |
|------------------------|--|
| ア 施策の意図・対象に対する展開手法 | 生涯スポーツの振興のため、施設の設置を図ってきた。平成24年度からの指定管理に当たっては、NPO法人美里町体育協会を指定管理者に指定し、スポーツ施設の機能の充実と活用の促進を図る。 |
| イ 主要な目標・対象に対する展開手法 | 農業者トレーニングセンターと南郷体育館の災害復旧工事が終わり、利用再開がされるので有効な活用を図っていく。指定管理者のもとで予約や使用がこれまで以上にスムーズに行われるよう図る。 |
| 事務事業の展開手法 | |
| ウ 人材育成・人材確保など | 町としては、スポーツ推進委員を基盤に社会体育の振興を進める。体育協会においては、行き届いた施設管理及び大会・行事の運営のため、人材の確保と育成を進める。 |
| エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など | スイミングセンターにおいては水温や室温管理、野球場においては芝の管理等の適切な管理を行い、施設環境の充実を図る。水泳や体育館等の週間利用者への情報発信を充実し、利用の促進を図る。 |
| オ 業務構造、事務事業間の連携など | 体育協会と町との事業すり合わせを密にし、社会体育事業を展開していく。 |



【⑨事務事業の再編成】

| 事業区分 | 予算区分 | 事業名(中事業名) | 事業概要 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|------|-------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 既存 | 予算 | 農業者トレーニングセンター施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 素山野球場施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 牛飼テニスコート施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 南郷体育館施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | スイミングセンター施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 野外活動施設施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 南郷球場施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |
| 既存 | 予算 | 南郷テニスコート施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|----|------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 既存 | 予算 | 南郷運動場施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 地区運動場施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |
| 既存 | 予算 | 学校開放事業施設管理 | 震災被害から復旧なった施設について、有効な活用を図りながら、今後の整備・充実を行っていく。 | _____ | _____ | _____ | _____ | _____ |

【⑩外部評価意見】

| 事務事業形成に係る外部評価委員の意見 | |
|--------------------|------|
| 主任評価委員 | 評価委員 |
| | |